

令和8年度 「児童扶養手当」 について

児童扶養手当の額は、全国消費者物価指数の変動に応じて決定することになっています。このたび、物価指数の**上昇**にともない、令和8年4月分から児童扶養手当の額が次のとおり改定されました。

児童数	区分	令和7年度	令和8年度
1人	全部支給	月額 46,690 円	月額 48,050 円
	一部支給	月額 46,680 円～ 11,010 円	月額 48,040 円～ 11,340 円
2人以上	全部支給	1人増えるごとに 月額 11,030 円加算	1人増えるごとに 月額 11,350 円加算
	一部支給	1人増えるごとに 月額 11,020 円～ 5,520 円加算	1人増えるごとに 月額 11,340 円～ 5,680 円加算

※この改定による支給額の変更は、令和8年5月支給分からです。

【問い合わせ先】 市子ども福祉課 ☎ 31-0243

わたしたちを守る、
わたしたちが守る、

地 域 医 療



No.188

市地域医療対策室 ☎ 31-0213

3月27日

保健医療従事者確保・育成についての学習会(第10回)が開催されました！

益田の医療を守る市民の会主催の第10回学習会が開催されました。今回は益田市医師会 事務局長の天野克之さんと益田赤十字病院 教育研修係長の長戸緑さんを講師に招き、各病院の医療従事者確保の状況や取組についてお話いただきました。また、市地域医療対策室からは赴任医師歓迎事業などの「招く」事業や、市内小中学校で実施している地域医療教育推進事業などの「育む」事業について紹介しました。当日は医療従事者を目指している学生の参加もあり、「将来、益田の医療に貢献したい。」と熱い決意を聞くことができました。

今後も各病院と連携しながら、医療従事者の確保に取り組んでいきます。

次回の学習会開催日時や内容はこちらから確認できます▶



4月20日

市内の病院に勤務する医師に感謝と歓迎の気持ちを伝えました！

新たに市内の病院に赴任した医師に歓迎の意を伝える「赴任医師歓迎事業」と、市内の病院での勤務が10年を経過した医師に対して感謝を伝える「病院勤務医師支援事業」を開催しました。益田市議会福祉環境委員会の議員をはじめ、益田の医療を守る市民の会役員、益田保健所所長とともに訪問し、市民・議会・行政が一緒になって感謝と歓迎の気持ちを伝えました。

当日は、益田赤十字病院に新たに赴任した研修医4名を含む12名の医師に歓迎の意を伝えました。また、10年間病院勤務の内分・代謝内科部長の又賀建太郎医師に感謝状と目録を贈呈しました。

又賀医師は「益田日赤には育ててもらったという感謝の気持ちがあり、そこを基礎に10年間働いてこれた。また、周りの先生方にご指導いただき大変感謝している。引き続きよろしくお願いします。」と述べられました。

